

# 産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年2月10日(水曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前11時 8分 散会

## 付託事件

### (1) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 報告事項

- ① 「コワーキングスペース水戸」について (商工課)
- ② 平成27年度の企業誘致活動の取組状況について (商工課)
- ③ 企業の地方拠点強化税制に係る地域再生計画について (商工課)

### (2) その他

## 2 出席委員(6名)

副委員長	小川勝夫君	委員	綿引健君
委員	鈴木宣子君	委員	田口文明君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君

## 3 欠席委員(1名)

委員長 栗原文隆君

## 4 委員外議員出席者(1名)

議長 村田進洋君

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 橋本耐君

産業経済部長	飯村健一君	産業経済部 参事兼 商工課長	小田木健治君
--------	-------	----------------------	--------

産業経済部 参事兼 農政課長	吉川茂重君	観光課長	小川邦明君
----------------------	-------	------	-------

農業環境整備 課長	弓野憲一君	農業技術 センター所長	大峰正美君
--------------	-------	----------------	-------

公設地方  
卸売市場長

綿引正治君

水道事業者 管理	倉田喜久男君	水道部長	関徳彦君
-------------	--------	------	------

水道部参事	伊藤俊夫君	水道部技監兼 料金課長	後藤博次君
-------	-------	----------------	-------

水道部技監兼  
浄水管理事務  
所 長

小 田 木 晴 壽 君

水道総務課長

小 田 木 義 弘 君

経 理 課 長

青 木 貴 君

水道整備課長

米 川 義 雄 君

給 水 課 長

小 林 壽 雄 君

農 業 委 員 会  
事 務 局 長

江 幡 清 美 君

農 業 委 員 会  
事 務 局 次 長

清 水 健 司 君

6 事務局職員出席者

書 記 綱 島 卓 也 君

書 記 大 谷 し お り 君

午前10時 2分 開議

○小川副委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、栗原委員長が所用のため欠席との連絡がございましたので、水戸市議会委員会条例第12条第1項の規定により、副委員長の私が委員長の職務を行います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開催いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

「コワーキングスペース水戸」について、執行部から説明をお願いいたします。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 それでは、「コワーキングスペース水戸」についてでございますけれども、その説明に先立ちまして、前回の委員会で資料請求がありました一般財団法人水戸市商業・駐車場公社の事業等につきまして、平成27年度の事業計画及び平成28年度の事業計画予定の資料を1月20日付で御送付させていただきましたが、改めて提出させていただいておりますので、網かけ部分に変更される内容でございます。詳細な説明は割愛させていただきますが、委員会での御意見、御指摘を踏まえまして商工課との役割分担、連携を図りながら取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、「コワーキングスペース水戸」につきまして、商工課提出資料により御説明申し上げます。

1の目的であります。コワーキングスペース水戸は若い創業者等を育成するインキュベーション施設として、また、新たな働き方を実践する場として、共有オフィススペースとなります。コワーキングスペースを中心といたしまして、ビジネスチャンスを広げる会議スペース等の環境を整備し、起業、創業を目指す若い事業者等を支援し、産業の活性化、地域経済の活性化を目指すものであります。

2の事業概要といたしまして、(1)の名称であります。コワーキングスペース水戸といたしまして、愛称につきましては市の鳥でありますハクセキレイが水辺で卵をふ化させる巣のように、起業家が集まり、育ち、大きく羽ばたき巣立ってもらいたいとの思いからの愛称としてワグテイルとしたものでございます。

(2)の所在地につきましては、南町3丁目3番35号であり、(3)の開館日時につきましては、平日、土曜日となります。日曜日、祝日、年末年始は休館となります。開館の時間は午前9時から午後8時までとなっております。

(4)の設置する機能といたしましては、コワーキングスペース、ファクトリースペース、情報交流スペース、カフェスペース、会議スペース、イノベーション・コミュニティスペースとなっております。

(5)の主な実施事業につきましては、まず、起業、創業を目指す事業者の共有オフィスとなります。コワーキングスペースや会議スペース等の貸し出しを行うものであります。

次に、イの創業支援や商業活性化のための各種セミナーの開催としては、創業意欲のあります人材や商業の活性化を担う人材の育成に向けまして、経営力向上セミナーや税務処理セミナー、販路開拓セミナー、創業計画作成セミナーなどを行ってまいります。

ウの相談員による相談窓口の設置といたしましては、専門員による相談窓口を定期的に開設し、創業相談

や経営改善相談、税務管理相談などを行い、起業、創業をサポートしてまいります。

エの各種情報の発信といたしましては、中心市街地の交流拠点として市内で実施されます催し物や観光情報等の各種情報を発信してまいります。

オの商業に関する調査研究及び情報の提供といたしましては、商業振興につながる各種支援制度について情報の収集等を行い、施設利用者や市内事業所からの相談に対しての情報提供を行ってまいります。

カのにぎわい創出のためのイベント実施及び支援といたしましては、水戸の玄関口である水戸駅北口のペDESTリアンデッキ等でのイベントを実施し、中心市街地への誘客を図ってまいります。

裏面、2ページをごらん願います。

(6)の利用対象者につきましては、基本的な条件といたしまして高校生を除く18歳以上の方で、創業や起業に意欲のある方としてございます。

なお、入り口に設置しております情報交流スペースにつきましては、情報の収集を目的としている方であればどなたでも利用できるものであります。

また、月額登録による利用の条件につきましては、水戸市内でベンチャー企業を営む方、またはベンチャー企業を立ち上げようと考えている方となります。

(7)の利用料等につきましては、登録利用者は利用料として月額8,000円、入会金が5,000円としておりまして、コワーキングスペースを初め全ての機能を利用できるものであります。また、法人登記等のために月額2,000円で住所利用もできることとしております。

また、一般利用といたしまして、一時的な利用、お試しでの利用のために1日利用と時間利用の料金を設定いたしまして、1日利用は1日1,000円、時間利用につきましては4時間で500円と安価に設定をいたしまして、利用の促進を図ってまいります。また、会議スペースやイノベーション・コミュニティスペースを利用する場合は別料金をいただくこととしてございます。

3の運営体制でございますが、コワーキングスペース水戸については市が事業実施場所の確保及び必要な資機材の設置を行っているところでありまして、運営につきましては一般財団法人水戸市商業・駐車場公社が事業を運営するものであります。

4の開所日につきましては、3月1日火曜日となつてございまして、午前9時からオープニングセレモニーを開催する予定でございます。既に御案内させていただいておりますが、産業水道委員の皆様にも御出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、周知用のチラシを添付しておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○小川副委員長 ありがとうございます。

ただいまの内容について、御質問等がございましたらば発言を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 新しい取り組みということで、今、聞かせていただいたんですけども、まず(5)の主な実施事業というところのウの相談員による相談窓口の設置ということで、専門員による相談窓口を定期的に開設ということで、この専門員の方というのはもうちょっと詳しく、どのような方が専門員としてつかれるのか。

あともう一つは、この定期的にというのは、具体的にどのような体制で定期的に窓口を設けていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま鈴木委員から御質問がありました主な実施事業のうち、相談員による相談窓口でございますけれども、創業相談、経営改善相談、税務管理相談などさまざまな相談に対応できるように、人員につきましては中小企業診断士の資格、あるいは税務相談等に関しましては税理士等の資格を持った方に適宜お願いをいたしまして、定期的な相談を進めていくというものでございます。

現時点で相談につきましては、週1回ないし2回の相談を定期的開催する予定でございます。スケジュール等につきましては運営主体であります水戸市商業・駐車場公社のほうと十分精査をして、市民の方にPRをしております。また、相談につきましては、恐れ入りますがチラシの裏面にございますそれぞれのフロアマップの中の会議スペース等を活用しまして、個別の相談に対応していくということを予定してございます。

以上でございます。

○小川副委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。専門員の方にはこれから随時そういった方をお願いしていくということで、わかりました。

あと、このかかわりなんですけれども、水戸市商業・駐車場公社ということで、市のかかわりというのはちょっと見えづらいところがあるんですけれども、これからこういった形で市がバックアップというか、していられるのか、あらあらで結構なんですけれどもお聞かせ願いたいと思います。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま鈴木委員から御質問がありました、このコワーキングスペース水戸に関しての商工課と水戸市商業・駐車場公社のかかわり、連携でございますけれども、具体的な事業につきましては特に水戸市商業・駐車場公社が力を入れております創業支援、あるいは商業活性化の部分について、水戸市商業・駐車場公社を中心に事業展開をしていただくということを考えてございます。市のほうといたしましても、ここのコワーキングスペースを活用した実施事業の内容の充実のための、商業振興のための施策あるいは創業支援のための施策の具体的な企画立案を商工課が担って、その実践の場をこちらのコワーキングスペースで水戸市商業・駐車場公社がやっていると、そういった連携体制を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○小川副委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これからということで、やっぱり最初が大事かと思しますので、本当に連携をとり合って大成功できるようにぜひお願いしたいと思います。

あと、ちょっと違う角度なんですけれども、こういったコワーキングスペース水戸ということで、特にモデル自治体というんですか、参考にされたそういった自治体がありましたら教えていただきたいのと、その自治体がこういった実績というか成果を残されているのか、もしわかれば結構なんですけれどもお願いしたいと思います。

○小川副委員長 これは鈴木委員，事例でいいですか。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま御質問がありました参考となる事例でございますけれども，コワーキングスペースにつきましては，日本各地で民間が中心となった事業展開をしているということでございます。私どものほうで特に参考とした事例があるということではございませんが，自治体が行っているものとしましては，千葉市が行っている事例がございまして，事業の内容等について確認をさせていただいているところでございます。事業の規模，あるいはそのコワーキングスペースを活用した事業の中身について，それぞれのコワーキングスペースで中身が異なっておりますので，他市の行っている事業，あるいは民間が行っている事業が，今回のこのコワーキングスペース水戸にぴったり当てはまるというものではございませんけれども，今後とも先進の事例等についても十分精査，調査をいたしまして，よりよくコワーキングスペース水戸が運営できるように十分に体制を整え，努めてまいります。

○小川副委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 よろしく願いいたします。

あと，もう一点だけ，市内でベンチャー企業を営む方ということで，(6)の利用対象者なんですけれども，これだと県内，県外の方については特に考えていないということでしょうか。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 今回のコワーキングスペース水戸につきましては，コワーキングスペースの利用者がおおむね10名程度を想定してございまして，その登録利用者につきましては，できるだけ市内でベンチャー企業を営む方，あるいは市内でベンチャー企業を立ち上げようと考えている方を優先して登録をさせていただきたいというふうに考えてございます。

先月25日から利用開始の募集を行いまして，現在3名の方から既に登録申し込みがありまして，問い合わせ等も多数ございます。そういった中で，まずは市内でベンチャー企業を営もうとする方，この方を優先して登録をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小川副委員長 鈴木委員，よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○小川副委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

綿引委員。

○綿引委員 私のほうからは，2点質問をさせていただきます。

まず，開館日時のほうなんですけれども，こういう企業を立ち上げようとかという人は今現在，平日お勤めをされている方が結構いらっしゃると思うんです。時間が平日の午前9時から午後8時，仕事が終わってからこの場を利用できるのがもしかしたら1時間，2時間しかないという部分があると思いますので，さっき鈴木委員からも御質問がありましたけれども，他市の事例なんかも含めて開館時間をもう少し柔軟にというか，ある程度最初の段階のところ幅広くとっておいて，利用が少なければこういった形の時間に整えていく，あるいは日曜日，祝日なんかも，やっぱり利用者にはある程度情報交換のために集まるカフェスパー

スなんかは利用をしやすいというふうに思いますので、まあ夜中までやれとは言いませんけれども、ある程度時間の幅を多く、あるいは夜寄りのほうに広げていただいて、土日、祝日も試しにやっけていただいて、その後時間の設定をするというふうなお考えがあるのかということをお伺いいたします。

もう一つが、昨年の10月8日の委員会で、予算の質問が出ていたと思うんですけども、運営主体は水戸市商業・駐車場公社でやると。予算に関しては内容が決定してからお伝えをするというふうにご答弁がなされていたんですが、今日いただいた参考資料のところ、まちなか活性化推進事業として約2,100万円、予算立てをしていると。その中でこのコワーキングスペース水戸については大体、維持管理のところでのどのぐらいの金額を想定されているのかお聞かせをお願いします。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 綿引委員から御質問がありました開館の日時、そして時間でございませけれども、この開館時間の設定につきましては他市の事例、ほかのコワーキングスペースの実施事情、実施事例などを参考に設定したものでございまして、特に夜間の利用を希望することもほかの都市では見られているところではございます。しかしながら、コワーキングスペース水戸は、今年3月1日にオープンし、そしてコワーキングスペース水戸の利用者も10名と限られていることから、やはりまずはこの午前9時から午後8時というところでやっていく中で、利用者のニーズを把握して拡大するという必要があった場合には時間の延長、あるいは日曜日、祝日での開館時間の延長等についても検討してまいりたいと考えております。やはり時間を多くあける、あるいは祝日、日曜日まであけるということになりますと、開館の運営経費との兼ね合いもございまして、まずはこの時間でやって利用者のニーズを把握しながら、創業につながっていく事業形態というものをより柔軟に改善をしていきたいというふうに考えてございます。

2点目の運営事業費でございませけれども、先ほどの資料でもありました、こちらの平成28年度のまちなか活性化推進事業という事業の中で、水戸市商業・駐車場公社につきましてはコワーキングスペース水戸の管理、運営を行うものでございませけれども、この中で具体的なコワーキングスペースの管理運営事業費につきましては、次年度の予算編成の中で十分精査してまいります。

○小川副委員長 綿引委員。

○綿引委員 ありがとうございます。

利用者ニーズに合わせて時間の設定をする、あるいはアンケートをとったりということも小まめにやっけていただいて、柔軟な対応をしていただければと思います。よく商店街さんなんかの話、あるいは商店街利用者の方の話を聞いていると、要は、あいていないから行かないというようなことが起きかねない状況もあると思います。まちなか活性化という意味合いも含めてのところもあるというふうにご答弁をいただいておりますので、費用対効果を上げるという御答弁もいただいておりますので、無理に予算を使って長い時間あけるというふうには考えておりませけれども、ある程度試験的な試みをしていながら、ニーズの把握をきちんとしながら運営をしていただきたいというふうに思っておりますので、これは意見ということでよろしくお伺いいたします。

以上です。

○小川副委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 コワーキングスペース水戸がよいよ3月1日にスタートするというようなことでありまして、説明を受けたり、また水戸市商業・駐車場公社のほうがこれの運営、管理をするというようなことで、徐々に明確な形態などがわかってきたというようなことでございます。

こういう取り組みをさらに活発化していくというようなことなんでしょうけれども、私がちょっと今日質問したいのは、中心市街地の活性化、また商店街の活力というような、そういうテーマのもとでさまざまな取り組みをしてきております。一つは水戸市第6次総合計画にもしっかりと位置づけをされておりますし、また水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）も策定されてきていると、水戸市観光基本計画も同じというような中で、実はさまざまなジャンル、さまざまなセクションで取り組んできておりまして、もう既に始まっているのがリノベーション事業というようなことで、中心地区の空き地とか空き店舗をさらに、いわゆるコワーキングスペース、こういう事業とあわせながら、それを利用していこうというようなことでありますし、また、今日、新聞を見ていましたら民間主導で活性化ということで、水戸どまんなか再生プロジェクトというようなのが発足したというようなことで、これは東京のいろんな、成功した若手を初め、そういった方たちが集まって水戸のために、水戸出身者が多いので水戸のために何とか頑張ろうというようなことでスタートしたと。これもお話を聞きますと、要は東京の資本があいているところで何か事業が展開できないかというような内容だったと思います。本当に、例えばインターネットで商売している若手の成功者とか、また座長さんが経営の学校を経営しているというようなことで、ジャンルも幅が広いというようなことで、非常に期待できるのかなと思っておりますし、また、昨日、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議が終わったんですけれども、この会議の計画もまさしく中心市街地の、いわゆる再生、活性化なんですけれども、これらを、例えば水戸市商業・駐車場公社はコワーキングスペースの管理、運営とかというような形になっていますが、先ほど言った地方創生のほうの担当は政策企画課がやっておりましたし、さまざまなこの部分を誰がいわゆるディレクターとして担当するのか、それぞれが動いていたのでは横の連携とか、例えば相乗的な効果を上げるのには非常に私は無駄があると。きちっとしたディレクターがいて、その人を中心にこれらさまざまな計画をきちっと実行しないと、なかなか成果が上がってこないのかなと。計画というのは目的があった上での計画なので、いわゆる計画をつくるのが目的じゃないわけで、これは手段なので、そういうものを誰が統一的にやっていくのか、そういうものを実はお聞きしたいんです。

これは大事だと思うんですよ。例えばリノベーションで、そこで若い人がいてもそこだけでやりたいなと思って、そこだけで終わってしまっはしようがないし、またその若い人が会社を立ち上げたいなと言っても、それを誰がそういう助言をしたり、指導をしてもらえるのかとか、立ち上げるときの税制はどうなんだとかどれぐらいお金がかかるんだとか、そういうきめ細かな部分をやはりきちっとした体系的に、統一的にディレクトする人、セクションが私は欲しいと思うので、そういうのが例えば商工課なのか、政策企画課のほうで全体を見ますよとか、ここはここですよというのは、そのやり方はまさしく20年前の考え方で、今は総合商社的な考えをしないと行政もなかなか実を上げることができないと私は思っているんです。ですから、例えば商工課の課長補佐さんが頭になってもいいと思っているぐらい、私なんかは感じているので、今の段階でディレクター的な役割はどこがするのか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。



○小川副委員長 では、小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま渡辺委員から御質問いただきました、中心市街地の活性化を含めた全体的なディレクター、全体的なコントロール、マネジメントをどういうふうにしていくのかという御質問でございますけれども、ただいま御指摘がございましたとおり、現在商工課で進めておりますリノベーションまちづくり、あるいは本日報告をしておりますワーキングスペース水戸、こういった中心市街地の活性化、再生に向けた取り組みを進めていくために、現在商工課を中心といたしまして中心市街地活性化基本計画、国の認定計画の策定を進めているところでございます。

また、政策企画課が主体となりまして、これも全庁的に水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめているということでございまして、この計画を実現していくということが最終的な目標、目的でございますので、特に計画をつくったところが主体となっていくということではなく、中身の部分、特にこれからの産業の創生、新たな若い人たちの創業支援、こういったものにつきましては、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられておりますし、中心市街地活性化基本計画、この中でも明確に位置づけているところでございます。

そういった意味で産業の創生、若い人たちの創業、起業支援、こういったものにつきましてはやはり産業経済部、商工課が中心となってマネジメントをしていきたいと。したがって、今後の運営に当たりましては庁内の横断的な連携を図っていくということはもちろんでございますけれども、その中心的な役割として商工課のほうで努力してまとめていきたいというふうに考えてございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ぜひそういうディレクター役をしっかりと明確に市の職員さんにも示さないと、例えばこの部分はこっちのセクションでやっているのもそれ以外はわかりませんかじゃなくて、やっぱり誰か一人が柱になって進めていかないと、また課が柱にならないとなかなかこれは実が上がらないと。何でこれを言ったかという、今まで同じような取り組みをここ20年やってきているんですよ。若手を育てる、また大学生の意見を聞いて新しい起業家を育てるとか何回もやってきたので、やっぱり今までやってきたものが何でだめだったのかをチェックしたり検証したりする、そういう機能もあわせ持たないと、これ一つ一つはみんなすばらしいですよ、話を聞いていたら。バラ色の話ですよ。まち・ひと・しごとの戦略もバラ色だし、本当にどれもこれもそれができれば本当にすばらしいんですけども、今までそういうすばらしいものをたくさんやってきて積み重ねてきて、なかなか実が上がらなかったということも現実あるものですから、その辺をよくチェックして何が足りなかったか、そういうものも同時に課内で話し合いなどの場を持っていただければと思います。

せっかくのこういう、例えば水戸どまんなか再生プロジェクトにしても、例えばそういう積極的にやろうという人がいた場合、水戸で出てみようかなというような人がいた場合、そういうものを懇切丁寧にか何か成就できるようなシステムづくりもやっぱり必要なかなと思っておりますし、水戸に魅力がなければ出てこないと思いますよ。だから、そういう部分の中で、それと同時に進行でその魅力を高めていくというようなことが大切だというふうに思います。

これは、私、意見なんですけれども、今、商工課を中心にやっていくということなのでぜひお願いしたい

のは、ややもすると自分のまちとか自分の商店街をだめだと言う人が多い。これはまさしく自虐的な、自分のまちをだめだと言っている、そういう考え方、概念をここで取り払わないとそれは自分たちのまちというものが10年前と今どう違っているんだという、そういうものを徐々に皆さん、やっている方、またこれから出てくる方にお話をしたり、水戸が今取り組んでいるものの魅力とかそういう個性とかそういうものをきちっと、やはりその仕事というだけじゃなくてそれを体系づくる土壌がこういうふう、今、10年前と違ってきて、そうするとあと10年後にはこういうふうな形のまちに明確になってきますよと、そういうものをやはり指導していかないと、ただ単に個人的な利益を追求するだけじゃなくて、また勉強するだけじゃなくて、そういう自分のまちを誇れるような指導もこの若い人にしていかなないと、私は難しいというふうな気がします。

我々是一个の民間の人、企業に出てもらって、そこで利益を上げてくださいというのが真の目的じゃないはず。水戸市の立派なそういうまちづくりの歴史を知ってもらったり、また魅力も知ってもらったり、また何を大事にするかということも知ってもらう、そういうものもあわせてこの若い人たちに、起業を目指している人にも私はぜひ理解していただきたいというようなことを意見として述べておきます。成功を祈っております。

○小川副委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小川副委員長 ないようですので、次に、平成27年度の企業誘致活動の取組状況について、執行部から説明をお願いします。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 平成27年度の企業誘致活動の取組状況につきまして、商工課提出資料により御説明いたします。

1の企業誘致活動の取り組み状況といたしましては、4月から12月までの間、企業立地に係る相談受付件数が24件ございまして、内訳としましては県外7件、市外5件、市内12件となっております。

企業への訪問件数は67件行っておりまして、県外には4件、市外が11件、市内52件の事業者に対して、誘致活動あるいは事業所の拡大の活動等を行っているところでございます。

(3)にあります実績といたしましては、まず①の市外事業所の新增設等につきましては、事業着手が1件ございまして、内容につきましては記録メディアの製造・販売業者で、東京都から物流倉庫の移転となっております。来月に稼働の予定となっております。ほかに市外事業所につきましては、現在検討中として協議を進めている事業所が2件ございます。また、②の市内事業所の新增設等につきましては、事業着手が2件となっており、1件目が加工卵の製造・販売業者が工場を増設として昨年9月に事業着手してございます。また、機械の設計・加工業者が本社工場の移転といたしまして、現在、用地取得の手続等が進められており、今年の冬に着工予定となっております。ほかに検討中として協議を進めている事業所が2件ございます。

また、2の企業立地に係るニーズ等のアンケート調査の概要につきましては、昨年3月の補正予算により

国の地方創生に係る交付金を活用し実施するもので、委託先は一般財団法人日本立地センターであり、委託期間は平成27年7月21日から平成28年3月15日まででございます。

(3)の対象エリアとしましては、東京都と茨城県の全域、そして千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県の一部を対象としてございます。対象エリアの抽出条件につきましては、東京都は売上高20億円以上、関東4県については売上高10億円以上で、茨城県については売上高5億円以上の事業所、いずれも東京商工リサーチの企業評点50点以上の企業としております。

(5)の発送件数でございますけれども、アンケートにつきましては3,000件発送してございまして、業種別では製造業系が1,481件、非製造業系が1,519件となっております。また県別で見ますと、東京都の事業所に対しましては1,500件、茨城県内の事業所に対しましては500件、関東4県につきましては1,000件となっております。

(6)の回収件数でございますが、3,000件の発送に対しまして回収できましたものが247件、回収率が8.23%となっております。

資料の裏面、2ページをごらん願います。

アンケート調査結果の(7)の主な回答内容でございますが、①の今後の事業展開、事業活動につきましては、現在地での設備、施設の増設が47件、新たな事業所の立地の意向を示している企業が27件となっております。このうち②の水戸市への事業展開可能性の項目につきましては、水戸市に新たな事業所を設けたいが2件、候補地の1つとなり得るが9件、条件によっては候補地となる可能性もあるが11件となっております。

3の今後の取り組みといたしまして、引き続きアンケート調査の結果、そして水戸市への事業展開可能性のある企業に対しまして積極的な誘致活動を行うとともに、現在協議検討中の案件の立地に向けまして、水戸市企業立地促進補助金等を活用しまして誘致活動を推進してまいります。

また、県の立地推進室、茨城県宅地建物取引業協会や各金融機関等との連携も強化しながら、さらなる誘致につなげるべく積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○小川副委員長 ただいまの内容について、御質問等がございましたらば発言を願います。

綿引委員。

○綿引委員 アンケートに関するところで質問をさせていただきます。

2番の企業立地に係るニーズ等のアンケート調査回収のところで、回収率が8.23%、これがなかなか低いのかちょっと私はわからないんですけども、この一般財団法人日本立地センターのほうにお任せをしてアンケートを回収しているところで、水戸市としてはこの回収率向上のために何か意見を述べているのか、対策をとっているのかということが一点と、回収件数247件、8.23%ですけども、業種別あるいは県別での回収率、東京が多いのか県内が多いのか関東4県が多いのか、回収率もしくは件数がわかれば教えてくださいませんか。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま綿引委員から御質問がありましたアンケート調査の概要の件

でございますけれども、アンケートの回収率につきましては、この委託先であります一般財団法人日本立地センターとの協議の中で、一般的に10%程度がこういった企業立地のアンケートの回収率だというふうに聞いております。したがって、ほぼ平均並みの回収率だというふうに認識してございます。

また、回収されたもののうち業種、あるいはその県別につきましては、現在委託の作業中でありまして、その数値等についても今後精査をしながら、積極的な誘致活動に取り組めるように対応してまいります。

○小川副委員長 綿引委員。

○綿引委員 ありがとうございます。

エリアを絞って深く攻めていくことも必要かなというふうに思いますし、やっぱり水戸に出てきたいというところで、東京のほうが多いのか県内のほうで多いのかというところを見きわめた上で、広く後追いをするのではなくて、ある程度その傾向が強いところに後追いをかけて行くことで、その回収率も10%に近づけられるのかな、あるいはそれを超えるように努力をしていただきたいというふうに思っておりますので、意見として述べさせていただきます。

○小川副委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 企業誘致活動の実績等が出てきて、非常に楽しみにしておりましたので、ちょっと少し聞かせていただきたいと思います。

実績として①市外事業所の新增設等ということで、事業着手1件とございました。記録メディアの製造・販売業者が東京都から物流倉庫の移転ということなので、これは倉庫が移転したということなんですか。

○小川副委員長 小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま渡辺委員から御質問がありました記録メディアの製造・販売業者の内容でございますけれども、東京の会社の拠点自体はそちらに存続をいたしますけれども、物流倉庫がもともと東京晴海にあったものを水戸西流通センターに移転をするということで、今、事業を進めているところでございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 では、営業的な、そういう支社とかそういうぐらゐの企業のあれではなくて、倉庫機能をこちらに移したということですね。わかりました。

それで、この案件は、例えばアプローチですよね。ここに来るいきさつというのは、ここにもあるように企業の訪問、戸別訪問等で決まったのか、アンケート調査の上でそういうホットな企業というようなことで成立してきたのか、これはどういう方法でここに決まりましたか。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 今回御報告しております市外事業者につきましては、これはアンケートとは別に、今年度から商工課に設置しております企業誘致コーディネーターが、それぞれ前職のつながり、あるいはほかの事業所とのつながりの中で情報を得まして企業誘致活動を積極的に行った結果として、この記録メディアの製造・販売業者の物流倉庫が移転されるということが決定したものでございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、ここに出ているあれとは別に、水戸市が別予算でコーディネーターを頼みましたよね。その方が訪問、いわゆるその人の人脈で来たということですね。はい、わかりました。

これ、検討中2件とありますよね。この検討中というのもやはりそのコーディネーターのいわゆる人脈等で動いているんですか。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま渡辺委員から御質問がありました検討中の2件につきましても、この2番にありますアンケートとは別に、企業誘致コーディネーターの人脈、あるいはそれぞれの事業者との連携の中で情報を得て、今、積極的な誘致活動を行っているというものでございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 一番は市外、市の外の事業所というようなことで、このコーディネーターにも頑張っていたというように、その折にも、先ほど綿引委員からもありましたようにターゲットを絞ったり、例えばそういう方法もあるんじゃないかというようなことは前にもお話をしたと思います。

市内事業者新增設ということで、これは市内にあった企業が新たに、いわゆる工場を増設したりするということですね。市内に工場を移転するというようなことで、ぜひこれ、水戸に市外から来ているのだけが入っていますけれども、水戸市にいて水戸市外に出ていっているところもあるんですよ、実をいうと。ですから、それとプラスマイナスしたら同じだったなんてことがないように。私の知っている限りで、私の知っている1社は水戸市から出ていったところもございました。ですから、その辺のところも、何で出ていくのか、どういう問題があって出ていっちゃったのかもよくチェックしてください。

それと、大きな2番目のいわゆる回収率、先ほどもありましたが、平成27年7月21日から平成28年3月15日まで委託している中で、これを出したんでしょうね。3,000通ですか、それで8.23%、この日本立地センターは水戸市だけじゃないところもやっているかと思うんですけれども、大体これはこれぐらいの回収率になるのかな。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 渡辺委員から御質問がありました回収率でございますけれども、この一般財団法人日本立地センターがこのような企業立地に係るアンケート調査を全国的に受けている中で、平均的な回収率については1割程度だということでございますので、水戸の場合もおおむね平均の枠の中であるというふうに認識してございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 まあ大体そういうところかなと思うんですけれども、大事なのは(7)の主な回答の内容なんですよ。この中でホットな部分、新たな事業所の立地（移転新設を含む）が27件、水戸市への事業展開可能性についてということで水戸市に設けたいとか候補地の1つになり得るとかいろいろあって、これをトータルすると約49件ぐらいになるのかな、これに対するホットな、こういう調査した上での情報は、これは商工課のほうで継続してアプローチをしていくんですか。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 ただいま渡辺委員から御質問がありました、この主な回答相手への積

極的な誘致活動の取り組みの方法でございますけれども、この業務委託の中でアンケートの調査、回収につきましては昨年12月までに調査のほうは終了してございます。特に主な回答がありました水戸市への事業展開の可能性のある事業所、22事業所につきましては、この委託業者であります日本立地センターとともに商工課の職員、そして企業誘致コーディネーターとともに、既にその意向調査を踏まえた企業訪問等を行っております、継続的に水戸市への事業展開、企業立地ができるよう積極的な対応を進めてまいります。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 この22件についてが大事だと思うんですね。水戸市への新たな取り組みですから。そうすると、何回かもう訪問していると。企業誘致コーディネーターもしくはその委託先の日本立地センターの職員と3人で行っているわけですね。3人というか3セクションでね。それで、行った感じで、どうなんですか。何回も行っているかと思うんですけれども、その辺の可能性みたいな部分は、何か手応えとか、そういうものは感じているところもありますか。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 この調査後の企業訪問につきましては、まだ複数回の訪問までは至ってございませんので具体的な内容の精査まではしてございませんけれども、やはり足しげく通って情報提供することによって企業誘致につながっていくという今までの実績もございますので、この22件を中心に、さらには今後の事業展開として、新たな事業所の立地（移転新設を含む）27件、これにつきましても、今後対象を拡大して企業訪問を進めていきたいという考えでございます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ぜひそういう努力をしていただきたいということで、昨日もちょっとお話をする機会があったんですけども、今、例えば国のほう、これも国のほうの補助金が入っているんですけど、この企業立地のほうは。水戸市単市の予算でしたっけ。その単市の予算で、これは平成28年度も続けるわけでしょう。これはどれぐらい継続性を持ってやるんですか。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○渡辺委員 もしわからなければいいですよ。

○小川副委員長 時間がありますから、今は。

小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 すみません、失礼しました。

企業立地に係る優遇制度につきましては、水戸市といたしまして平成26年度から企業立地促進補助金、最大2億5,000万円の補助金の制度を創設して、今取り組んでいるところでございます。あわせて、新たな企業立地のための新增設等に対する固定資産税の課税免除につきましても、条例によりまして積極的な誘致活動を進めているところでございまして、集中的に5年間の間で取り組んでいくということで、商工課を中心にして企業立地を推進してまいります。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 平成26年度から始まった大きな予算を投入しているというような、そういう部分でありますので、5年間という継続性を持っていますので、ぜひ投資した額に見合うような成果があるようなことを期

待をいたしております。今後の取り組みの中にもいろいろ書いてありますので、そういう一つの、ほかの宅地とか金融機関とも連携をとって、成果が上がるようによろしくお願ひしたいと思います。

○小川副委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 一点だけお聞きしたいんですが、一番最後の今後の取り組みということで、最後の2行のところの県の立地推進室、また茨城県宅地建物取引業協会、金融機関等との連携を強化しということで、今まではどのような連携というか、やっつけられたのかお聞かせいただきたいと思います。

○小川副委員長 小田木商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 鈴木委員から質問がございました県の立地推進室、宅地建物取引業協会との連携でございますけれども、これまで県の立地推進室との連携といたしましては東京、そして大阪において、やはり単独の見通しだけの企業誘致ということではネームバリューが低いということでございますので、県内の市町村、そして県と連携しながら、工業団地あるいはその企業誘致を推進していくための施策のPR等をこれまで年2回程度行っているところでございます。

また、茨城県宅地建物取引業協会との連携につきましては、水戸市内の私有地等につきましての情報を提供していただきまして、企業立地の意向があった場合にこちらの宅地建物取引業協会のほうに紹介をかけまして、民地をあっせんしていただく、こういった取り組みを既に連携をして行っております。

○小川副委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

茨城県は本当に全国でも、ちょっとお聞きしたら、この企業立地については上位の成績というか実績を上げていらっしゃるという、面積的にも事業所的にもそういう成果を持っていらっしゃるということで、水戸市は本当にこの企業立地というのは物すごく大事な点だと思うんですね。本当に、水戸市に人を呼び込み、また雇用を促進していくということで、やはりこの県のノウハウとかそういうものをもっと力をいただいて、ぜひさらなる推進をしていただきたいと思います。意見です。

以上です。

○小川副委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川副委員長 では、ないようですので、次に、企業の地方拠点強化税制に係る地域再生計画について、執行部から説明をお願いいたします。

小田木参事兼商工課長。

○小田木産業経済部参事兼商工課長 それでは、企業の地方拠点強化税制に係る地域再生計画につきまして、商工課提出資料により御説明をいたします。

昨年6月の地域再生法の一部改正によりまして、本社機能の移転または拡充を行う事業者に対する地方拠点強化税制が講じられたところでございます。この制度を活用いたしまして地域経済、地域産業の活性化に向けまして、茨城県が主体となり、本市を初めとした県内市町村を対象区域とする地域再生計画を策定し、昨年11月27日付で国の認定を受けたところでございます。

1の企業の地方拠点強化税制の概要といたしましては、地域再生計画に定める計画対象地域となる地方活力向上地域において、本社機能を有する施設の整備を行う事業者が当該施設整備を行う計画につきまして、県知事の認定を受けた場合、課税の特例等の優遇措置が受けられるというものでございます。

本社機能を有する施設といたしましては、地域再生法において特定業務施設と規定されております、事業や業務を管理統括、運営している業務施設のことでありまして、具体的には調査・企画部門、情報処理部門、研究開発等を行う事務所や研究所、研修所のことであり、製造部門である工場や販売部門である店舗などは含まれないものとなっております。

2にあります地域再生計画の名称といたしましては、いばらき地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトでありまして、3の計画策定主体につきましては茨城県となっております。

4の対象地域及び圏域につきましては、本市を含む県内35の市町村となっており、8つの圏域に区分され、本市は②の水戸地域となっております。

裏面の2ページをごらん願います。

5の計画の目標といたしましては、企業の地方拠点の形成、強化を支援し、就労機会の創出等を図ることとしておりまして、数値目標として全県における特定業務施設整備計画の認定件数が85件、雇用創出数425人の数値目標を掲げられております。そのうち水戸地域における数値目標につきましては、計画認定件数を18件、雇用創出数を90人となっております。

6の水戸地域圏域における事業の対象区域につきましては、まず(1)の東京23区にある企業の本社機能移転を伴う新規立地の移転型といたしまして、自然公園地域や緑地環境保全地域など一部を除きました全市域となっております。②の地域内企業の本社機能の拡充、そして東京23区以外の地域にある企業の本社機能を移転する拡充型につきましては、商工業の産業基盤が集積しております水戸駅前・上市地区を初めとした市内の10地区を事業の対象区域としてございます。

7の計画期間といたしましては、国の認定を受けました平成27年11月27日から平成32年3月31日までとなっております。

8の課税等の特例措置につきましては、(1)の特例措置の認定要件といたしまして、地域再生計画の内容に適合すること、そして移転する本社機能において従業員数が10人以上、中小企業の場合は5人以上増加すること、そして事業が円滑かつ確実に実施されると見込まれることの3つの要件に合致するものが、(2)の特例措置の概要にあります債務保証、オフィス減税、雇用促進税制の3つの特例措置が受けられるものでございます。

1点目の債務保証につきましては、施設整備に必要な資金の借り入れまたは社債発行に対しまして、独立行政法人中小企業基盤整備機構が債務保証を行うというものでございます。2点目のオフィス減税につきましては、特定業務施設の新設または増設に際しまして、取得した建物等に係る法人税の特別償却または税額控除を行うものでございまして、移転型が特別償却25%、税額控除7%、拡充型が特別償却15%、税額控除4%となります。なお、特別償却と税額控除につきましては、どちらか一方を選択して適用することとなります。

取得の対象といたしましては、事務所の建物、建物附属設備及び構築物となっております、取得価格は



2,000万円以上、中小企業においては1,000万円以上のものとなっております。

適用期間といたしましては、平成30年3月31日までに特定業務施設整備計画について県知事の認定を受けたものとなります。

資料の3ページに参りまして、3点目の雇用促進税制につきましては、特定業務施設において新たに雇入れた従業員に係る法人税の税額控除を受けられるものでございまして、増加雇用者1人当たり50万円の税額控除を行うものでございます。東京23区からの移転者を含む場合には加算制度もございます。適用要件は雇用増加数が5人、中小企業の場合は2人以上増加することなどとなっております。

(3)の特定業務施設を新設または増設した場合の地方税の不均一課税につきましては、特定業務施設整備計画の認定事業者について地方公共団体が事業税、不動産取得税または固定資産税を減額した場合、税収額に対し地方交付税による補填が行われるものでございます。現在、県におきましては法人事業税及び不動産取得税に係る不均一課税の実施に向けた調整を行っているとうかがってございまして、本市におきましてもより積極的な企業誘致を行っていくため、固定資産税の軽減につきまして内部での検討を進めているところでございます。

9の今後の対応といたしましては、本計画の内容につきまして市のホームページ等を通じて企業、事業所への周知を行うとともに、既存の企業誘致制度を含めまして、今回の新たな課税の特例措置等を有効に活用し、さらなる企業誘致の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○小川副委員長 ただいまの内容について、御質問等がございましたらば発言を願います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川副委員長 では、ないようですので、次にその他に入らせていただきます。

委員から何かございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 では一つだけ。いよいよ平成27年度末を迎えるわけでございますけれども、27年度の産業経済部の当初予算がありまして、今の段階で水道部を除いた産業経済部のほうでの執行率というのは大体何%ぐらいになっているんですか。

○小川副委員長 飯村産業経済部長。

○飯村産業経済部長 ただいま御質問いただきました件につきましては、明確な数字を今、捉えておりませんので、申しわけございませんが後日説明させていただきます。

○小川副委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 いよいよ年度末なので、ややもすると、今までの例でいうと繰越明許になった言いわけが、地権者の理解が得られなかったとか関係機関の同意がおくれているとかということになってきているので、例えば当初きちっと予算を決めて、それを執行するということは、やはり年度内にしっかりそれに取り組んで完結するということが私は大切なのではないのかなと思ったので、今、どれぐらいの執行率なのかなというようなものを聞いてみたんです。これは部長さんも、もうあと残りわずかとなったので、それを最後きちっ

と執行していただきたいなど、不用額など出ないように、ぜひお願いしたいというようなことを述べておきます。

○小川副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川副委員長 それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会といたします。

本日はまことに御苦労さまでした。

午前11時 8分 散会